

ひびよんど

Beyond gender

2008.8 VOL.24



ドメスティックバイオレンス

特集

デートDV

それってホントに愛ですか?.....4

食の安全・安心を考える

女性農業士 外岡 郁子さん.....2

夏休み!お父さんといっしょ.....6

9月は水戸市男女平等参画推進月間です... 6, 7

でーた de 女性問題..... 8

男女共同参画都市宣言

美しい自然に恵まれ豊かな歴史を^継いできた、わたしたちのまち水戸。

わたしたちは、水戸のまちをさらに輝きあふれる明日へとつなぐため、「平等・創造・平和」を基本理念とし、男女がともにわかちあい、ともにつくる社会の実現に向け、水戸市を「男女共同参画都市」とすることを宣言します。

1 わたしたちは、ともに一人ひとりが尊重しあい、平等のもとに生き生きと暮らせるまち水戸をつくります。

1 わたしたちは、ともに自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、次の世代へとつなぐ豊かでゆとりのあるまち水戸をつくります。

1 わたしたちは、ともに地球環境を守り、世界へ向けて、友情と平和の輪を広げるまち水戸をつくります。

平成8年4月1日

水戸市

※「ひよんど」の由来は? Beyond gender(性差を超えて)の思いが込められています。ジェンダーとは、社会的性別のことです。



食の安全・安心を 考える

女性農業士 ^{とのおか} **外岡** ^{ふみこ} **郁子** さん

■女性農業士■

農業経営に積極的に参画し、地域の農業振興及び農家生活の向上、担い手の育成等に貢献している女性農業者を知事が認定する制度。

自家製の小麦粉と天然酵母を使ったパン。もちもちとした食感としっかりした食べごたえが特徴です。安全・安心で体にも優しいパン。

「地元の小麦をいかしたい」という思いから、一人で粉や酵母の研究をし、このパンを作り上げた女性農業士の外岡さんにお話を伺いました。

「私は、特にパンにこだわっていたわけではありませんが、お饅頭はすでに皆さんが作っているので、別なものがないかと思いました。うどんも考えたのですが、うどんにはうどんに合う小麦粉があるんです。結局、粉の特性をいかすことにこだわり、パンに決めました。県農業研究所で、うちの粉を分析していただき、どんな粉がパ

ンで焼きたてのパンを片手にそう語る外岡さん。
外岡さんは主に、水稲、小麦、大豆を生産する普通作農家。その小麦は、今まで全量出荷していました。自分で生産しているのに毎日の食生活は外国産の小麦を食べている現実。外国産の小麦のポストハーベスト（農産物を収穫した後の農薬処理）も気になっていました。
自分でパンを焼き始めたきっかけは、「素性のわかる小麦を使って何かをしたい」という思いでした。そこで、自家製の小麦粉を何とかしたい！と水戸地域農業改良普及センターに相談、加工に関するアドバイスをいただきながら、しばらくはモノづくりをめざして試行錯誤の日々が続きました。

やがて、近所の農家の人たちがお饅頭を作り始め、直売所にも置くようになりました。

素性のわかる小麦をいかしたい！

びよんど

ンに向いているのかいろいろな情報をいただきながら研究しました。」

日本では、コメの研究に比べて、用途に適した小麦の研究はもう一步の感が否めないとのこと。

「やっと最近、北海道で、力を入れて研究するようになりました。北海道はヨーロッパと気候が似ているので、いい小麦ができるんですね。」

地元の小麦をパンにするのはなかなか難しく、パン専用の小麦粉を扱う問屋にも、国産の小麦では無理だから、小麦（外国産の小麦）を使ったほうがいいと勧められたそうですが、「うちは農家だから、自分で作った小麦をいかしてパンづくりをしたいと言いました。今年になったら、小麦が値上がりしているので、『国産にしておいてよかったね』と言われます。」

また、酵母もいろいろな天然酵母を調べたうえで白神こだま酵母を使うことに。こだま酵母を扱う先生を探し出し、どうしたらおいしいパン、売れるパンができるか勉強したそうです。

「本当に熱心な先生で、先生自身もこだま酵母の免許を取ったばかりだったので、ずいぶん試作してみました。いい先生にめぐり会えたと感謝しています。」

その後、自分なりのアレンジを加え、オリジナルの配合も考えだしました。そうして完成した古代玄米パンは、平成18年度の茨城県農産加工品コンクールで最優秀賞を受賞しました。

シンプルで体に優しいパン

一人で始めたパン作りですが、専門家・研究機関等との連携やご指導をいただく中で、思いがけない人々との出会いがありました。県内の女性農業者の仲間とのつながりもさらに広がりました。

「遠くからわざわざ地域のグループの人たちと来てくれるんですよ。私のパンづくりの思い入れに共鳴して、たくさんパンを買っていただいていたので、ありがたく思っています。」

「でも、周りの男の人たちは、大多数が『パンよりコメだ』って言うんですよ。ただ、男の人がパンに夢中になると面白いんですよ。『やっぱり小麦から作りたい』と言って、全然農業に関係なかった人が畑を借りて、手作業で小麦をパラパラまいて、手刈りしたものをうちで粉にしてあげるので、自分でパンを焼いて食べるとすごく感動するんですよ。周りの人たちに差し上げると褒められるので、とてもうれしんですよ。」

外岡さんの周りには、手づくりの魅力が伝わっているようです。国産小麦粉で作るパンは小麦で作られたパンに比べて高価ですが、『素性のわかる安全なもの』を食べたいというニーズは高まりつつあります。お客様から「医者にかかる費用を考えると、多少高くても安心して食べられるものを食べて、健康でいたい」と言われたことがあるとか。外岡さんの小麦は無農薬栽培です。

外岡さんのパンの材料は自家製の小麦と、北海道産の小麦と、砂糖と塩と酵母だけというシンプルさです。卵・バターを使用しないため、アレルギーのある人にも食べてもらえます。型に油を塗らないため、油が酸化する心配もありません。また、添加物の入っていないパンは、日が経って固くなっても、焼くとまたおいしさが戻ってくるそうです。

「普通のパンは固くなるとおいしくなくなってしまうですが、うちのパンは温めるとまたおいしくなります。そのあたりのデリケートな部分を伝えるのがなかなか難しいですね。」

お客様のニーズをつかむのは大変ですが、食べてくださる方の声を聞くのはほんとうは一番大事なことです。うちのようなパンは特に、おいしい食べ方を提案しないと買っただけじゃない。普通のパンとは違うという特色がうまく伝わらないと、ただ高いパンになってしまう。消費者にもっと気持ちを伝えたい。それで、思い切ってお店を出すことにしたのです。」

もともと自分の楽しみとして始めたパン作りでしたが、息子さんが関心を示し、本格的にパン職人としての勉強をしてきたことで、心強い助っ人が加わり、二人三脚で開店にこぎつけることができました。

やはり心配はお客様が来てくれるかということ。

「おいしいと思って来てくださるお客様を増やしていくしかありません。今までは農家として生産するだ

けでしたが、販売も手がけるとなると、意識を変えて、自分で開拓して売ろうとしないといけないと思います。お客様の口コミにも期待したいです。お客様とお話ししているといると参考になるんですよ。お年を召した方から、パンが固くなってしまうたら炊飯器のご飯の上に乗せておいて食べるんだ、という話を伺って、そういえば昔そんなことしていたなあなんて思い出したり。パンの好きなお客様からは教わることも多いです。」

周りが田畑という農村景観をいかして、『田舎のパン屋さん』というイメージの店にしたいとのこと。

「お店ならお客様とじかにやり取りができるので、うちのパンの良さをわかってもらった上で買っただけです。何より、お客様のお話を聞けるのが楽しみです。」

小麦の穂が絹のような光沢を放つ畑の中に建つパン屋さん「シルキーウェーブ」が、この秋誕生します。



中古を買って磨いたという窯「この窯は当りでした。」

特集

それってホントに愛ですか？

ドメスティックバイオレンス

～デートDV～

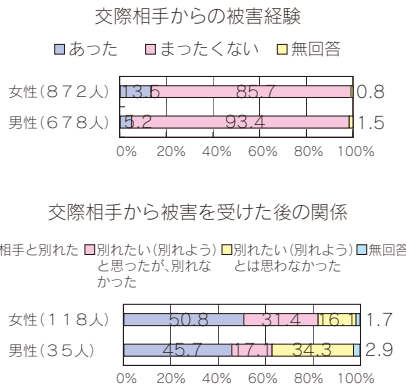


身体的暴力	<ul style="list-style-type: none"> ●殴る●蹴る●引きずり回す ●凶器を使う●物を投げる●首を絞める ●殴るふりや物を投げるふりをして脅す
精神的暴力	<ul style="list-style-type: none"> ●怒鳴る●無視する ●大切にしているものを壊したり捨てたりする●ばかにする ●友人との付き合いを制限する ●携帯のメールや着信をチェックする ●つきまとい
経済的暴力	<ul style="list-style-type: none"> ●お金をまきあげられる ●貸したお金を返してもらえない
性的暴力	<ul style="list-style-type: none"> ●嫌がっているのに性行為を強要する ●避妊に協力しない ●中絶を強要する●無理やりポルノ雑誌やポルノビデオを見せる

20年1月11日に改正配偶者暴力防止法（DV法）が施行され、配偶者間の暴力に関する保護命令制度が拡充されました。しかし、今、親や周囲の大人の気づかないところで、若い恋人たちの間にドメスティック・バイオレンス（DV）が広がっています。テレビドラマにも取り上げられ、話題になりました。結婚（事実婚を含む）していない人たちのDVは法律の適用を受けません。また、自分の身に起きていることがDVであることに気づかない被害者もいます。

びよんでは「心とからだを考えるセミナー」と題して、いはらき思春期保健協会の和田由香先生、NPO法人レジリエンスの西川さつき先生を講師にお迎えし、若い人たちに何が起きているのか、彼らの良き相談相手になるためにはどうしたらよいかをお話いただきました。その内容をもとに、若い人たちにデートDVの被害者にも加害者にもさせないために、周りの大人たちにできることを考えます。

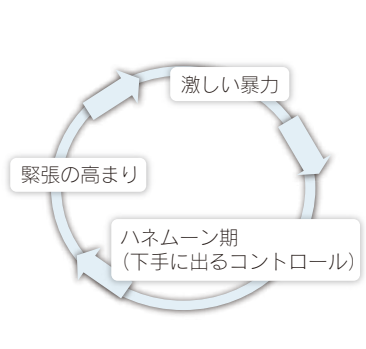
また、10歳代から20歳代の結婚前に、交際相手（後に配偶者となった相手以外）がいた（いる）という人に、身体的暴力・精神的暴力・性的暴力のいずれかの行為をひとつでも受けたことがあるかを聞いたところ、13.5%の女性が「あった」と回答しました。しかしそのうち47.5%は、被害を受けた後も、別れたい（別れよう）と思ったが別れなかった、別れたい（別れよう）とは思わなかった、と答えています。別れなかった理由として女性が最も多く挙げたのは「相手が分かれることに同意しなかったから」次いで「これ以上は



「男女間における暴力に関する調査」(内閣府・平成17年)により作成

DVとは、親密な関係にあるパートナーに対して繰り返し繰り返される暴力、支配、脅迫的な態度のことです。暴力は大きく身体的暴力、性的暴力、経済的暴力、精神的暴力というように分けられます。平成17年に行なわれた内閣府の「男女間における暴力に関する調査」によると、これまでに配偶者（事実婚を含む）から何らかの暴力の被害を受けたことのある人のうち、約1割の人が交際中・婚約中に最初の被害にあっています。

DVのサイクル(レノア・ウォーカー)



繰り返されたいと思っただから」「相手には自分が必要だと思っただから」「相手の反応が怖かったから」となっています。

DVには凶のようなサイクルがあり、暴力が起きた後のハネムーン期と呼ばれる時期には、加害者は非常に優しくなり、暴力を振るったことを謝り「もうしない」と約束したり、プレゼントをしたりします。そのため、被害者が「本当は優しい人なのだ」「あの時はたまたま機嫌が悪かっただけ」と思ってしまう。また、加害者は暴力の理由を愛情だと言うことがあります。暴力と愛情という正反対のメッセージがほぼ同時期に入ってくることで被害者は大変混乱し、精神的に弱くなります。加害者は自分に緊張を強いる存在ですが、ハネムーン期にはその緊張を解いてくれる存在でもあります。そのため「この相手と離れたくない」という気持ちが出てくるとも考えられています。トラウマのある関係の中での特別な結びつきといわれるものです。

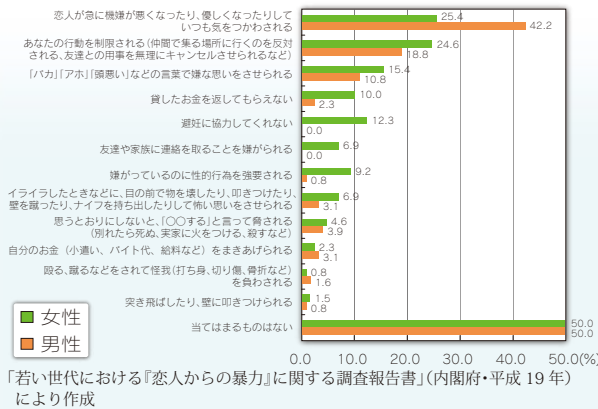
「お前が悪いから俺を怒らせるんだ」「普通○○だろ、そんな常識じゃないか」などと繰り返し言われている間に、「私にも悪いところがあったのかも」「なんか自分



が変だったのかなあ」「こんな自分と付き合ってくれる人はこの人の他にいない」と思い込んでしまったり、「私がそばにいないくてもこの人は駄目になってしまおう」と考える人もいます。」「結婚してないし子どももないのに、なぜ別れないの」と思ったときに、こういう心のしくみがあることを理解することが必要です。

内閣府は平成19年11月、若い恋人間の暴力行為に関する初の意識調査をまとめ、「若い世代における『恋人からの暴力』」に関する調査」として発表しました。それによると、10〜20歳の男女の約半数に精神的暴力を含む被害経験があることがわかりました。

恋人からされた行為



また、デートDVの被害の訴えには、主なコミュニケーションのツールとして携帯電話を利用している若い世代ならではの特徴が表れています。電話に出な

ったり、メールに返信しないと怒られる勝手に通話やメールをチェックされ、アドレスを消されたり改ざんされたりするというのは男女に共通する被害ですが、携帯電話のカメラで裸などの写真を撮られ、それを使って嫌な思いをさせられたといった、女性のみが訴えている被害もあります。

携帯電話が相手を干渉したり束縛したりするための道具になり、精神的な被害をもたらしていることも明らかになりました。一日に何度も、ひどいときには何百通もメールが来る。内容といえば、「もう起きたの?」「朝ごはん食べた?」「今なにしているの?」といったたわいもないものですが、返信しないでいると「なぜ返信しない!」と電話がかかってくる怒鳴られる。「愛してるから今何をしてるか気になるのは当然だ」と言われ、何かおかしいと思って友達に相談しても「毎日メールくれるなんてうらやましい!」などと言われてしまいます。即座に返信しないといけないので携帯が手放せなくなるし、いつも携帯が気になって、勉強などが手につかなくなり、一日中行動を監視されているような気がしてきます。実際にGPS機能の付いた携帯を持たされて、少しでも予定と違う場所にいると責められる、という例もあります。

恋人との関係について、「恋人が自分勝手な行動をとると不愉快!」だと思の人が男性の35.4%、女性の56%いることもわかりました。束縛すること、されることが愛情だと思っている若い人は多いようです。相手が自分の思い通りにならないと気がすまない、というのは相手を尊

重していい心のあらわれではないでしょうか。西川先生は、若い人には束縛と愛情は違うんだと何度も言わなくてはならないと言います。「愛情は尊重をベースに発展してくるものだから、全く違うんだよ」と伝えるそうです。

恋人に暴力を振るっても犯罪にならないと思うか、という質問に、犯罪にならないと答えた人はいません。皆、暴力はいけないことだと知っています。しかし、恋人が口で言ってもわからなければ、暴力でわからせようとしても仕方ない、とか愛情から暴力を振るうこともあり、という設問に対しては肯定する人が出てきます。また、暴力を振るわれても相手が謝ったら許すべきだと考える人は女性5%、男性で13%もいるのです。暴力による相手への支配を容認する素地があると考えられます。

自分の身近な人がデートDVの被害に遭っている、遭っているかもしれないと思つたときには、まずじっくりと話を聞きましょう。加害者は他の人には「いい人」の面しか見せていないことが多々あります。被害者は、暴力に遭つたと訴えても「あんな穏やかな人がまさか」と取り合ってもらえない経験をしてきていますので、「あなたを信じている」「あなたがそんな目にあつていいはずはない」と伝えましょう。そして、「あなたは何も悪くない」と何度も言つてあげてください。「暴力を受けるほうにも悪いところがある」と思わされてきた被害者には、この言葉を繰り返してあげることが重要です。そしていろいろな選択肢を用意しておきます。

長い間自己決定権を奪われてきた被害者

は、なかなか自分で決めて行動することができません。その力を取り戻す作業が必要で、本人が決意して行動しない限り、DV関係から逃れることはできないからです。自分を幸せにする力は必ず自分の中にある、ということに気づくことが大切なのです。

暴力を振るっている人に対しては、その暴力を肯定しないようにします。「よっぽどのこと」があつても、暴力で解決してはいけません。また、自尊心や自己肯定感が持てないために暴力を振るってしまう加害者もいます。加害者に対しても、よく話を聞き、暴力には何の効果もないことを相手が理解するのをサポートする必要があります。

和田先生によれば、自己肯定感を持つている子どもは、不適切な関係にはまりにくいそうです。あなたはそのままOKだよ、と言うメッセージを周りの大人たちが送り続けることで、自分で自分をコントロールできる人に育っていくことができるでしょう。

「デートDV」ここで相談できます!

- (社) いはらき思春期保健協会 TEL029-305-7563 (ヤングコール 土13:00~17:00)
- NPO法人レジリエンス TEL03-3408-4616 <http://www.resilience.jp/>
- 茨城県福祉相談センター(茨城県婦人相談所) TEL029-221-4166
- 茨城県警察安全総合相談センター TEL029-301-9110
- ウィメンズネットらいず ドメスティックバイオレンスヘルプライン (水・金10:00~16:00) TEL029-222-5757 (月13:00~16:00) TEL0294-36-5260
- 水戸市子ども課 TEL029-232-9111
- 水戸市男女文化センターびよんど「男女平等に関する相談」(木・土9:00~15:00) TEL029-233-7830

夏休み!

お父さんといっしょ ちから ~パパカアッパをめざして~



びよんどでは、夏休みに入ったばかりの7月26日(土)・27日(日)の両日、「夏休み!お父さんといっしょ」と題して、家庭での父親の役割を再認識するとともに、子どもとのコミュニケーションのとり方を考える講座を開催しました。

講師は親業インストラクターの中島由佳子さん。子どもたちの気持ちが十分に受けとめられているか、親の思いを伝えるにはどう接すればいいのかをわかりやすく話してもらいました。

子どもの立場で会話をする実習をした参加者からは「親として無意識に取っていた子どもに対する行動にもルールがあることがわかった」「他のお父さんたちの考えを聞いたのがよかった」「パートナーに対しても必要なコミュニケーション法だと思った」



「是非実践したい」などの感想が聞かれました。

お父さんたちが「お勉強」をしている間、子どもたちは料理と木工にチャレンジ!



26日は菌部泰子先生(SONOBE クッキングサロン)に教えてもらいながら、子どもたちだけでハンバーグランチを完成させました。ごちそうされたお父さんたちはデザートまで付いたランチにびっくりした様子。子ども

たちは「大変だったけど楽しかった」と、にんじんご飯をおかわりしていました。

27日は森の交流センターの横山英雄所長の指導のもと、木のオブジェ作り。様々な色や形の素材を使って、かわいい恐竜など思い思いの作品を作りあげました。



9月は水戸市男女平等参画推進月間です。

平成20年度 水戸市男女平等参画推進月間の 標語が決まりました。

推進月間に向けて、男女平等参画社会の実現をイメージした標語を募集しましたところ、たくさんのご応募をいただき、ありがとうございました。

選考の結果、最優秀作品1点、優秀作品2点、佳作4点が決まりました。最優秀作品となった堀口姫子さんの標語は、男女平等参画推進月間のポスターに掲載します。

最優秀作品

男女共 同じ権利に 同じ義務

茨城大学附属中学校3年 堀口 姫子さん

優秀作品

今日は父 家事はみんなで 助けあい

水戸市立千波小学校6年 堀 光帆さん

ささえあい 男女につくろう 元気な水戸を

水戸市 梶崎ひろ子さん

佳作

理解して こせいみとめる 歩みより

水戸市立稲荷第一小学校5年 宮部 亜弥さん

支えあい つながる手と手 いい未来

水戸市立第五中学校2年 小林 葉奈さん

オトコだろ オンナだろなんて 言わないで

水戸市立赤塚中学校3年 増井 聖弥さん

踏み出そう 年齢・性別 越えた夢

水戸市 鈴木 はるな さん

平成13年9月、「日本女性会議2001みと」の開催に合わせて「水戸市男女平等参画基本条例」が施行されたのを記念し、水戸市では、平成17年度より毎年9月を男女平等参画推進月間と定め、広く市民や事業者の皆さんの理解と関心を深めるための取組みをしています。月間中は、男女平等参画社会づくり功労賞や標語入賞作品の表彰、市民団体と共催の様々な事業を行ないます。



ヒューマンライフシンポジウム 2008

個性が光る多様性 それぞれ ～男女の選択～ ワークライフバランス社会をめざして



吉川 美代子氏
TBSアナウンサー



阿部 重典氏
IBSアナウンサー



佐久間 一行氏
タレント・吉本興業東京
(IBSパーソナリティー)

一人ひとりが自分らしく活躍できる社会に向けて、職場で、地域で、家庭でどのように取り組んでいけば良いか、一緒に考えてみませんか。

■基調講演「仕事と私の生き方」

講師 吉川美代子 (TBS アナウンサー)

■トーク&トーク

吉川美代子 (TBS アナウンサー)

佐久間一行 (タレント・吉本興業東京・IBS パーソナリティー)

■コーディネーター

阿部重典 (IBS アナウンサー)

日 時	9月23日 (火・祝) 午後1時開場 午後1時30分開演
会 場	水戸市民会館ホール
主 催	水戸市
企画・運営	ポスト日本女性会議 2001 みと
入場料	無料
その他	手話通訳、要約筆記があります。
申込み方法	ハガキまたはファックスに住所・氏名・電話番号・参加者数を明記のうえ、下記までお申込みください。

問合せ・申込み先

〒310-0063
水戸市五軒町1-2-12
水戸市男女文化センターびよんど内
水戸市男女平等参画推進課

TEL226-3161 FAX226-3162

男女平等参画推進月間協力事業

問合せ 男女平等参画推進課 TEL226-3161

男女平等参画映画祭

「夕風の街 桜の国」～生きとって来てくれてありがとう～

(2007年 日本映画 118分)

出 演：田中麗菜・麻生久美子・藤村志保・堺正章

日 時：9月6日 (土) 午後1時30分開場
午後2時開演

会 場：内原中央公民館講堂
水戸市内原町 1395-6
TEL 259-4044

参加料：500円 (当日券のみ)

定 員：200名 (先着順)

主 催：水戸女性会議

まちづくり・地域づくり研修会

日 時：9月20日 (土)
午後1時30分から午後3時

会 場：びよんど

演 題：「今 水戸のまち あしたへ
—住みよい地域づくりをめざすために—」

講 師：一橋大学大学院法学研究科教授
県行財政改革推進懇談会委員
辻琢也

参加料：無料

定 員：200名

主 催：水戸女性フォーラム

ワークライフバランス講演会

日 時：9月13日 (土) 午後1時30分から

会 場：びよんど

演 題：「ワークライフバランス社会をめざして」

講 師：日本カウンセリング学会認定カウンセラー
リリー保育福祉専門学校非常勤講師
武藤幸枝

参加料：無料

定 員：30名

主 催：ポスト日本女性会議 2001 みと

いきいき健康ニューススポーツ交流会

日 時：9月27日 (土)
午前9時30分から正午

会 場：びよんど

内 容：講習「身体が動けば心も動く♪
ニューススポーツ体験講座」

講 師：NPO法人わくわくニューススポーツクラブ会員
大内三平・豊島繁・仲田光子・鹿熊律子

参加料：200円

定 員：60名

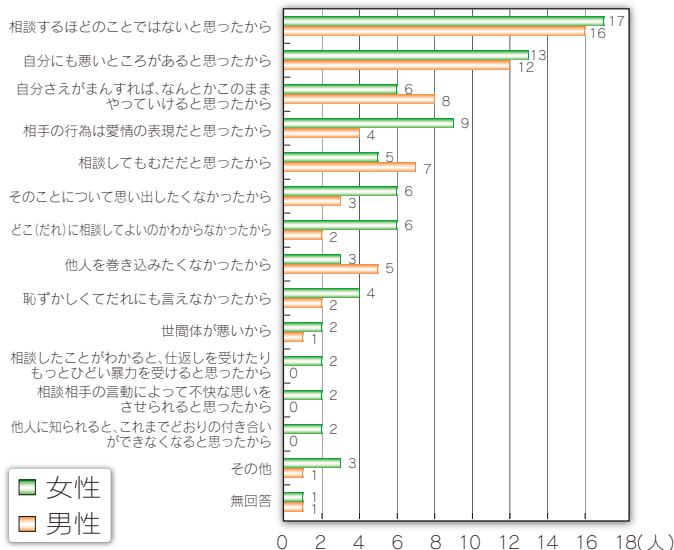
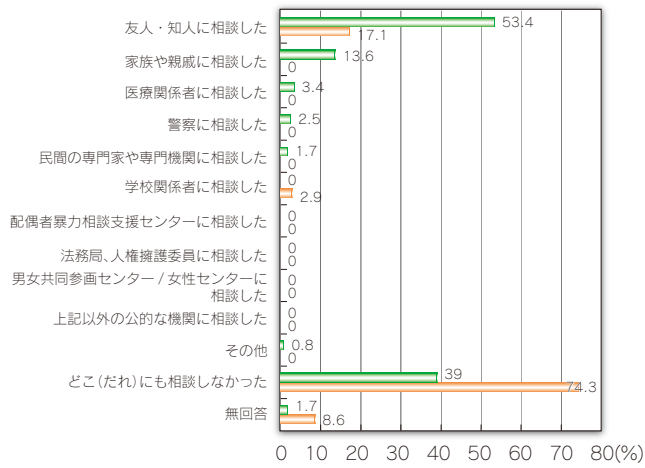
主 催：うさぎの会

ごーた DE 女性問題

交際相手からのDV被害の相談先

交際相手からの被害の相談先

相談しなかった理由



「男女間における暴力に関する調査」(内閣府・平成17年)により作成

10～20歳代の結婚前に、交際相手からDVの被害を受けたことがある人(女性118人、男性35人)に、被害についての相談先(複数回答)を聞いたところ、「誰にも相談しなかった」女性が39.0%いることがわかりました。DV被害は他人に話しにくいものです。また、若い人たちにとっては地域の女性センターや婦人相談所はなじみのない施設であるうえ、時間的にも相談しにくい場合があります。若い人が何か情報を得ようとするとき、ネットを利用することが増えています。ネットでDVに関する正しい知識を得る、信頼できる相手に相談できる、そんな体制を作っていくことも必要なのではないでしょうか。

男女平等参画社会推進のために・・・

■男女平等参画苦情処理委員会

男女平等参画に関する苦情の申し出を、公平・中立な立場に立って調査し、解決を図っていきます。詳細は、水戸市男女平等参画推進課までお問い合わせください。

■男女平等参画推進委員会

男女平等参画社会の推進のために設置された、市民・事業者・学識経験者から構成される委員会です。総合的な施策と重要事項を調査審議します。

男女平等に関する 相談窓口

家庭内暴力・セクハラ・人間関係の悩みなど、お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

- 相談日時 毎週木・土曜日 午前9時から午後3時まで(予約不要)
- 相談料 無料
- 相談員 男女平等に関する相談員
- 設置機関 水戸市男女平等参画推進課
- 相談場所 水戸市五軒町1-2-12 びよんど内の相談室
- 電話番号 029-233-7830(ナヤミゼロ)

編集後記

内閣府の「若い世代における『恋人からの暴力』に関する調査報告書」を見て、「いつも気を使われる」というのも精神的暴力なんだ...と思われた方も多いのではないのでしょうか? 「自分がされて嫌なことは他人にもしない」という基本的なことを、もう一度確認したいものです。

「いつも同じ機嫌でいる」これが毎年の年初の誓いなのですが...難しいです。

発行日/平成20年8月

編集・発行/水戸市市長公室 男女平等参画推進課
〒310-0063 水戸市五軒町1丁目2番12号
水戸市男女文化センター びよんど内
TEL 029-226-3161
FAX 029-226-3162

ホームページ/ <http://www8.ocn.ne.jp/~beyond/>

印刷/ 関東印刷株式会社

表紙絵/ 七字純子